平成２３年（フ）第２９９号
沖縄県沖縄市山里３丁目１番２号
債務者　有限会社カルテ
代表者取締役　和田　優二
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１４７３号
神戸市長田区菅原通１丁目国鉄高架下第79号
債務者　日豊運輸株式会社
代表者代表清算人　吉田　　彰
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６８０号
高知市鴨部1019番地８
債務者　フジ・プラネット株式会社
代表者代表取締役　藤原　安吉
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　良吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時30分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１６４１号
堺市堺区旭通３番５号
債務者　株式会社プラスワン
代表者代表取締役　柴本　幸次
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５６６号
沖縄県那覇市港町２丁目６番地18
債務者　山和建設株式会社
代表者代表取締役　山口　和一
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２６６号
山形市東原町３丁目４番８号
債務者　株式会社伊藤電設工業
代表者代表取締役　鈴木　淳子
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７１８号
福岡県筑紫郡那珂川町松木３丁目162番地２
債務者　株式会社アベニュー
代表者代表取締役　山田　勝三
1　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７２０号
福岡市博多区板付５丁目４番１号
債務者　株式会社タカシヨウフーズプライニング
代表者代表取締役　隆杉　英之
1　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７２１号
福岡市博多区板付５丁目４番１号
債務者　ベンリー株式会社
代表者代表取締役　隆杉　英之
1　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７５３２号
大阪市東住吉区山坂４丁目１番30号プラザ鶴ケ丘マンション206号
債務者　株式会社リトルカンパニー
代表者代表取締役　水越　　充
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４７１号
大阪市東成区大今里西１丁目２番21号
債務者　飯田　清次
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１８４号
山口県下松市星が丘３丁目５番10号、前住所
山口県下松市星が丘１丁目４番18号
債務者　森脇　勝俊
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第７６６号
岡山市南区東畦110番地56
債務者　東辻　久成
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２２４号
福岡県太宰府市長浦台２丁目３番11号
債務者　中村　忠夫
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　謙二
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５９８号
奈良市都祁白石町992番地の１
債務者　和食たまりこと　玉利　幸三
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６１１号
奈良市六条西１丁目４番45―202号
債務者　吉澤　　満
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２３号
熊本県山鹿市山鹿982番地１
債務者　森　　和彦
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係